



学校運営協議会だより

市川市立福栄中学校
学校運営協議会
第2号
令和2年12月15日

令和2年度「第3回学校運営協議会」開催

令和2年12月11日（金）に第3回学校運営協議会を行いました。9月4日に開かれた第2回学校運営協議会から、3か月ほど経った学校生活の様子や次年度に向けた協議や意見交換がなされました。貴重なご意見をいただき、今後の学校運営にいかしていきたいと思っております。

【第3回学校運営協議会概要】

《日時》令和2年12月11日（金）16時00分～17時10分

《場所》福栄中学校 1F 葦の渚教室

《構成》学識経験者・地域関係者代表・保護者代表・学校の教職員（計13名）
参加11名（過半数に達しているため会議成立）

市川市教育委員会 学校地域連携推進課 1名

《次第》1 会長あいさつ

2 報告・意見交換：2学期の学校生活について

3 協議・意見交換：「令和3年度教職員の任用」について

4 その他

【協議会の内容】

(1) 学校生活について

9月～12月の学校生活の様子（2学期の学校の取り組み、生徒会行事や各学年行事の様子など）を写真とともに紹介しました。

《意見概要》

・PTAの活動で、役員決め等今後どうなっていくのか。

→今年度については学校行事がなくなり、PTA活動が思うように行えませんでした。

広報においては、有志の方が最終号の作成・発行に向けて動いています。また、会計においては、来年度より給食費の公会計と学校徴収金の口座振替について、お話を進めている最中です。行事を進めていく上で、人数を確保しなくてはならないので、PTA会長とともに役員さんと検討していきます。

→市P連では、今後、どのようなPTA活動をしていくのか、集金業務がなくなってもその他どのようなことができるのかを模索中です。新しい生活様式、新しい学びの高まりにどのようにお手伝いできるのかなど、よりよいPTAをつくっていききたい。

(2) 「令和3年度教職員の任用」について

① 市川市教育委員会 学校地域連携推進課より「教職員の任用に関する意見」について説明

② 校長より福栄中学校の教職員の現状と来年度求める教員像について説明

市川市立福栄中学校は、学校運営協議会を設置している学校として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6第7項及び市川市学校運営協議会の設置等に関する規則第12条の規定により、令和3年度の教職員の任用について協議し、要望をまとめました。

外畑幸一会長名で、福栄中学校の「令和3年度 教職員の任用に関する要望書」を市川市教育委員会へ提出します。

任用にかかわる意見は、下記の通りです。（裏面へ）

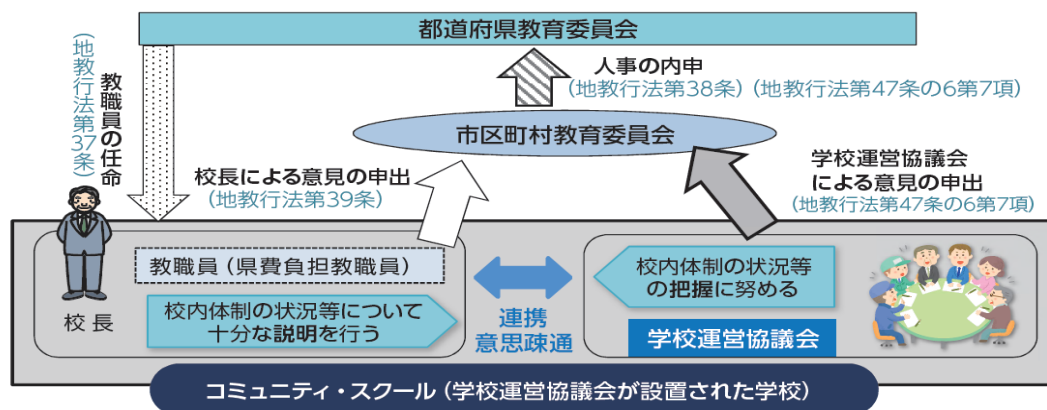
- 1 学校づくりに積極的に参画する熱意と創造性のある教職員の任用。
- 2 生徒理解に努め、一人一人の生徒に寄り添い、きめ細かく丁寧な指導支援ができる教職員の任用
- 3 基礎基本の定着や学力向上を図るための授業改善を中心的に取り組むことができる教職員の任用
- 4 教職員全体のバランスを考え、ミドルリーダーの手本となる教職員の任用

《意見概要》

- コロナ禍、先生たちが培ってきた IT の技術をさらに活かしてほしい。動画やパソコンの活用は、繰り返し見たり、欠席の生徒が家で見られるなど、活用の仕方次第では有効なものとなります。また、IT に強い先生がいるといいです。それは、世の中がデジタル化の方向に向かっているので、学力向上にもつながってくると思います。機器活用は、今後学校運営にも十分活かしていけると思います。
- オンラインを使っの教育は、子供たちにとって、向き不向きがあるように感じます。対面の授業にはよさがあります。教育は、単に知識を与えることではありません。コミュニケーションをしっかりととることが、義務教育の段階ではとても大事です。特に、子供たちは人と人とのつながりを大切にしていかなければなりません。
- 毎日の業務、休日の部活指導など、先生方の健康が心配です。外部指導者の活用も。
- 全国的に有名な顧問、指導者を引っ張ってこれないものか。
- 県内高校で部活内のクラスターが発生しました。消毒、マスク着用などの予防の意識が慣れすぎてマンネリ化してしまうと事故につながります。先生方の負担ばかりかかってしまって心配です。どうすればいいのかを考えていかなければなりません。

● 教職員の任用にかかわる意見とは

意見を述べる対象事項としては、主にその学校の基本的な方針を踏まえて、実現しようとする教育目標・内容等に合った教職員の配置を求め、すなわち、採用、昇任、転任に関する事項であり、分限処分、懲戒処分、勤務条件の決定などに関する事項は含まれません。学校運営協議会で共有している目標やビジョンに沿って、「こんな先生に来てもらいたい」と言った意見に限られるものです。



◎ 令和2年度 学校運営協議会委員

会 長：
副会長：
委 員：



◎ 次回の開催予定
・ 第4回学校運営協議会
令和3年3月2日(火)